

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

## 介護保険最新情報

### 今回の内容

「生産性向上の取組に関する介護事業所向け  
ビギナーセミナー」の周知及び受講勧奨のお願い  
計8枚（本紙を除く）

Vol.1158

令和5年7月6日

厚生労働省 老健局 高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3876）  
FAX：03-3595-3670

事務連絡  
令和5年7月6日

都道府県介護保険担当課（室）  
市区町村介護保険担当課（室） 御中  
介護保険関係団体

厚生労働省 老健局高齢者支援課  
介護業務効率化・生産性向上推進室

厚生労働省 令和5年度 介護現場の生産性向上に関する普及・定着促進事業  
「生産性向上の取組に関する介護事業所向けビギナーセミナー」の周知及び受講勧奨のお願い

厚生労働行政の推進については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

既にご承知のとおり、我が国では現役世代の人口が減少し、介護人材の確保が困難になる状況下において、介護分野の生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっております。

このため、厚生労働省では、これまでも、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」等の関連資料をお示しするとともに、介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入支援等を行って参りました。また、先日成立した改正介護保険法においては、都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する等、一層取組を促進しているところです。

このたび、介護分野における生産性向上の取組の更なる普及啓発を目的として「生産性向上の取組に関する介護事業所向けビギナーセミナー」を下記のとおり開催いたします。都道府県・市区町村におかれましては、本事業の趣旨についてご理解の上、管内の介護事業所への周知及び受講勧奨をお願いいたします。介護保険関係団体におかれましては、各地方支部や会員事業所への周知及び受講勧奨についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

※本事業は、令和5年度「介護現場の生産性向上に関する普及・定着促進事業」を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所に委託して実施しています。

記

【ビギナーセミナー概要】

1. 期間 令和5年7月28日（金）～令和5年8月24日（木）  
※地域により日程が異なります。詳細は「開催要綱」をご参照ください。
2. 実施方法 オンライン開催（Zoom）
3. 対象者 介護サービス事業所の「経営者層」及び「介護従事者」  
※関係者の傍聴申込も受付けております。申込方法やプログラムは「開催要綱」をご参照ください。

以上